

ニチイケアセンター 広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	ホームの理念 「家族、人に優しく、自分に厳しく」 2F ひまわり 真心をこめて介護を行う。「笑顔」 3F たんぽぽ 常に心をこめて介護を行う。「心」 介護に悩んだりした時の道しるべとして常にスタッフルームに掲示している。	ホーム理念「家族、人に優しく、自分に厳しく」を掲げユニットごとに「笑顔」「心」をホーム方針として職員は毎日、朝礼時に唱和し共有を図り実践しています。また事務所には職員がケアをする場合の悩みや意見・提案をメモで書き込み意見交換しています。また会議に持ち寄り意見交換し実践につなげています。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している。	* 町内会に所属して回覧板を通して地域の把握や年に1回の定期掃除参加、民生委員さんと連携を図り、集会所の清掃を行なっている。 * 地域の美容院やスーパー、コンビニを利用し	町内会に加入し事業所のニチイ祭りに地域住民を招待し地域の方が子供を含め参加しています。また幼稚園児の訪問や地域の方のフラダンス・日本舞踊・南京玉簾等の披露や小学生と紙漉きでハガキを作る等交流しています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	毎月、見学会を実施しており、地域の方にお知らせをし、相談会を開催している。		
4	3	運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に一度運営推進会議を開催し、ホームの運営状況の報告を行い、評価、ご意見をいただき、事業所の運営に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月に一回開催し安佐南区健康長寿課職員・地域包括支援センター・提携医・訪問看護・入居者家族・建物のオーナー・支店課長・管理者・職員が参加しています。会議では施設状況報告・活動報告・事故報告等をして意見交換を行い出た意見等をサービスの質の向上活かしています。	
5	4	市町との連携 市町担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	*運営推進会議の際にはご案内状を送付しており、出席いただいている。 *地域包括支援センターの方には毎回のご参加をいただいている。	運営推進会議に市担当者や地域包括支援センター職員が出席している他、職員は、電話などで困難事例等相談し協力関係を築くように取り組んでいます。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	*身体拘束は研修ミーティングなどで研修を重ねて「しない」「させない」「見逃さない」をスローガンに身体拘束〇を継続している。	重要事項説明書に身体拘束は行わない事を明記して契約時に利用者や家族に説明し、玄関や居室の施錠・言葉での拘束も含め身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

ニチイケアセンター 広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	*高齢者虐待防止はミーティング研修や入社時研修にニチイのマニュアルを用いて研修し、全スタッフは認識している。「しない」「させない」「みのがさない」や、尊厳の遵守を合言葉に虐待〇を継続している。		
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	*成年後見制度のハンドブックを用いて年に1回の研修を行っている。活用支援については、ホーム長が担当している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	重要事項説明書で十分な説明をおこない、署名、捺印を頂き、再度契約書で説明を行い理解・納得いただいている。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議時・面会時・その他お電話などで家族様に要望や提案を頂いている。 玄関先にアンケート箱、アンケート用紙を設置している。	利用者からは日常の会話の中や問いかけから、家族からは面会時や電話、運営推進会議、通院同行時等意見や要望を聞くように努めています。利用者や家族から出た意見等は会議や運営推進会議で協議し運営に反映させています。	
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎朝の朝礼時、ユニット会議やホーム会議、必要時に管理者は意見を聞くように心がけている。また、朝・夕は必ず業務の把握を行い、要望や悩み、意見を聞きリーダーと連携を図り反映させるように努めている。	管理者は日頃から職員に声掛けをしコミュニケーションを図り、職員が意見や提案が出しやすい環境を築いています。個々の気づきを書き留めたユニットごとのメモ等や業務ミーティングで多くの意見が出た物を検討して運営に反映させています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	*スタッフ間の連携が図れるように、リーダーと連携を図り 環境整備に努めている。 *スキルアップ制度の活用により、スタッフのやりがいや 向上心が持てるように勤めている。		
13		職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	事業所内の研修は年間計画を作成し行っている。個別に力量を把握して、スキルアップできるように個別で現場にて指導している。 法人内の研修は採用時研修・テクニカル研修・ケアマネ研修などがある。		

ニチイケアセンター 広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	*近隣のグループホームに夏祭りなどのお誘いを受けて スタッフや入居者様は訪問している。 *散歩時に声をかけたり、かけられたりしている。 *管理者は近隣のホームの管理者様との交流する機会		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居判定会議までには、本人様、家族様、と面談を行い、担当ケアマネージャ様と連携を図り、個別ケアに努めている。また、認知症のため自己表現が難しいかたの代弁者になれるような信頼関係の構築に努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	住み慣れた所からの急な環境変化の中で本人様の不安や家族様の心配に配慮して、入居から2週間は家族様に日々の状況報告を電話にて行っている。本人様の状態の把握にも努めて孤独感を持たれないように努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居前面談にて、しっかり要望などは聞いてケアに反映している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	日常生活の中で、それぞれ、役割を持って頂き、スタッフは一緒に行っている内に家族関係(信頼関係)を築いている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族様の面会時に日頃の活動を報告したり、本人様の状態の変化時には些細な事でも家族様に報告している。 誕生日会やレクリエーションの写真を家族様、本人様へ提供している。		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	認知症があり、家族様も遠方に居られる方は難しいが、ホームで毎月発行している新聞など郵送し、家族様以外の馴染みの方との面会などは気兼ねされないよう配慮している。	家族が墓参りに連れて行かれています。地元美容院へ髪をきれいにしに行かれています。近隣の馴染み深い友人が利用者を訪問した時は、話しやすい場所を提供したり、訪問者から情報を得るようして馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援しています。	

ニチイケアセンター 広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	*入居様が全員参加できるレクリエーションに1日2回は取り組んでいる。 *散歩も出来るだけ、行っている。 *リビングでの雑談時でも、全員参加できるように職員が関わり、話題を提供に努めている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービスのご利用が終了した後の相談に対応させていただくなど、必要に応じた対応に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居前の面談で認知症はあるが本人様に寄り添ったケアが出来るようにプランに位置づけ、家族様の意向を受け止めるように努め、担当者会議を開催して、スタッフが情報を共有できるように努めている。	アセスメントで利用者の思いや意向を把握しケアプランに反映しています。意思疎通が困難な利用者の場合は日頃の表情や行動で推測出来る限り本人の思いに沿うように検討しています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	基本情報シートを活用して、情報を収集し把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	*ホーム会議や朝礼時に変化の報告をし、連絡ノートを活用して状態の共有に努めている。		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	* ホーム会議や担当者会議やモニタリング、家族様への電話連絡などやで持っておられる能力の把握や少しの支援で出来るようなレクリエーション等日頃の観察を元に出来る能力維持の介護計画を作成している。	アセスメントを基にスタッフからの日頃の意見を持ち寄り・関係者と一緒に担当者会議で利用者・家族の意向・要望を反映したケアプランをケアマネージャーが作成しています。変化の有無を問わず6ヶ月事に見直しをし状態に変化があった場合はその都度見直しをして家族の承認を得ています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の状況は個別記録に残して、共有している。介護計画書、アセスメントシートの把握に努め転倒予防などに心がけている。		

ニチイケアセンター 広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	提携医の往診や訪問歯科の対応、近隣的美容院や買い物など、その時々必要に応じて柔軟に対応している。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	*認知症があり、地域資源の把握は困難を極めるが、散歩時など、地域の方の情報で庭に咲いている花に感激されてる。 *緊急時は消防署・警察・民生委員・老人会などの地域資源の把握は出来ている。		
30	11	かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	*提携医や協力医の契約を結んでいる。 提携医は月2回の定期往診及び、適宜、必要に応じて往診をしていただいている。 *訪問看護は週に1回、定期的に看いていただいている。	利用者や家族が納得できる受診の形を大切に、提携医が月2回の定期往診、訪問看護が週1回の訪問があり医療との連携を図っています。提携医・訪問看護は24時間体制で緊急時に備えておられ適切な医療が受けられるように支援しています。	
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護の来訪時にお客様の体調の変化や気付きを報告し、情報共有に努め、看護師に指導や指示をいただいている。 訪問看護師は提携医と連絡を密に取られており、連携が取れている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、担当医や看護師に必要な情報の提供を行ない、状態の把握に努める。 入院中はこまめに面会に行き情報の共有に努めている。 退院時は入院先のサマリなど状態の把握に努め、必要に応じて、家族様の協力の下、担当医に相談していただいている。		
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	家族様や提携医、訪問看護と連携、情報共有を図り、ホームとしての支援に取り組んでいる。	契約時に重度化や終末期に向けた事業所の対応方針を家族に説明しています。終末期の段階になった時には、ご家族に希望を再確認し希望に添った終末期を送れるようにしています。看取りに向けて主治医と看護師と24時間の連絡体制を取りながら看取りに取り組んでいます。また、看取りに向けた職員の意識と知識習得のため研修会を行っています。	

ニチイケアセンター 広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	*ニチイのマニュアルに添い研修を行い周知徹底している。 *提携医により、一部の職員は実践指導を受けている。他の職員に繋げて全員が対応できるように管理者が訓練研修に努めている。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	定期的に年2回防火訓練を行い、迅速な対応が出来るように努めている。前回での訓練では地域の方にも参加いただいている。	消防署立ち合いの昨年2回の夜間想定も含め避難訓練を実施しています。1階の小規模多機能事業所と2階・3階のグループホームと合同で協力しながら連携についても話し合い協力体制を築いています。地域の方にも声かけを行っています。	避難訓練の実施について、地域の方に声掛けを継続しお隣さんや会社の方が今後多く参加して頂けることを期待します。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	尊厳の遵守を基本にして私たちの大切な方として、人生の大先輩として声かけに心配りをして対応している。	毎年個人情報・接遇マナーの研修を行い、職員に利用者の人権と尊厳の大切さを徹底しています。利用者との会話では傾聴に徹し、幼児言葉や命令口調、お友達感覚の発言等ではなく長幼の序と尊厳を踏まえたコミュニケーションに心掛けています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日頃から信頼関係を構築して、認知症のため自己決定が困難な方でも、無理な押し付けはせず、急がず簡単な言葉でも自己決定が出来るように努めている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	本人様のペースを把握して、自宅で過ごされているように無理な押し付けが無いように努めている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	入居者様にその日着られる洋服を選んで頂いている。 希望があれば、近隣的美容室に予約を入れて対応している。 衣替え時は家族様との連携を図っている。		
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	*献立や食材などをスタッフと一緒に決めていただいている。 *調理や下ごしらえ、食器拭きなどそれぞれ分担されて自分の役割をもっておられる。	地元の商店に食材を頼んでいて、不足分や利用者の希望食材を近隣のスーパーに買物に出かけています。職員の方が手打ちうどんやそばを作られ楽しまれています。3食とも手作りで利用者の食事状況や味つけの感想を聞いて献立を工夫しています。利用者は配膳、盛り付け、下膳等出来ることをしています。	食事の時職員の方は見守りをしっかりされていますが、今後出来ることであれば、利用者と一緒にされることも期待します。

ニチイケアセンター 広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	*献立表を作成し、食事量や水分摂取量は記録に残し、栄養バランスがとれるように努めている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食、口腔ケアの促しや支援をおこなっている。誤嚥予防にハミングウッド対応している。訪問歯科にて口腔ケアを定期的に受けられている。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄の記録をとり、個々の排泄間隔を把握して、紙パンツご利用のお客様も出来るだけ日中は綿パンツで過ごしていただいている。立位困難な方でも日中はトイレで排泄して頂く様に支援している。	排泄表の記録をもとに各個人の排泄パターンを把握し出来る限りトイレでの排泄を目標にお一人お一人の力や排泄パターン・習慣を把握し、適宜、声掛けを行いトイレでの排泄や自立に向けた支援が行われています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	提携医と相談して食材に繊維質の多い物を取り入れ、オリゴ糖を利用したり、朝の起きがけの水分摂取や朝食に必ずヨーグルトを提供したり工夫している。必要に応じて便秘薬の処方も提携医と相談している。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	体調確認を行い、変化の多い方には提携医の指示で午前11時頃をお願いしているが、以外の方はご希望により対応している。ただし、少しのゆずり合いをお願いしている。	入浴は本人の希望を最優先にし週最低でも2回以上入浴しています。お湯はお一人づつ入浴の度に交換し感染予防に努めています。入浴を拒否される利用者には職員が交代で時間をかけて声かけをし管理者も声かけ誘導し入浴して頂けるように工夫しています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	一人ひとりの生活習慣を把握し個別対応をしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の管理は薬局をお願いしている。飲み込みの難しい方や誤嚥の心配のある方はトロミのついた水で内服していただくなど、適宜、状態に応じた対応に心掛けている。頓服用は、状態を観察して提携医の指示のもと内服していただくなど、提携医や訪問看護と連携している。		

ニチイケアセンター 広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割,楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割,嗜好品,楽しみごと,気分転換等の支援をしている。	日頃の役割を持たれる事により、自分の居場所を見つけておられる。(調理、下ごしらえ、モップかけ、雑巾かけ、台所の片付け、洗濯物たたみ、縫い物など) トランプゲームなどは全員参加されている。		
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	*買い物・散歩・喫茶店にての飲茶等、希望により支援している。 *温泉旅行等は家族様が対応されている。 *近隣からの入居者様は家族様の対応で日中、自宅に帰られ、夕食前にホームに帰られるなど、お客様の希望に沿った支援をしている。	天候や利用者の体調を見ながら近隣の住宅街や河川敷付近を散歩したり、スーパー・コンビニに買物に出かけています。近隣を散歩中に畑で野菜を作っておられる方と挨拶時には野菜を頂くことがあります。本人の希望に沿って、家族や地域の人の協力を得ながら外出支援を行っています。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	*基本的に金銭の持ち込みお断りしている。 *お小遣いの中で皆様、好きなように使われているが嗜好品については疾病もあり制限のお願いをしている。 お小遣いが不足する前に家族様へ補充をお願い		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	認知症があるが、可能の方は居室に電話器を持参して掛けていただいている。手紙やはがきは個々に書かれて、散歩時に投函されたり職員に依頼される。返事を楽しみにされている。		
52	19	居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共同生活のため個々の思いや感覚もあり、全員が満足されているとは思えないが、満足いただけるよう配慮に心掛けている。 各自の居室は家族様を交えて、思い通りにレイアウトされている。	居間兼食堂は窓も大きく陽射しがよく入り明るい。また畳の間も設けられ座卓が置いてあり、利用者がお茶を飲んだり横になって休む等、ゆったり過ごせるよう工夫しています。廊下は広く取られており壁面には利用者・職員と共同の作品がたくさん飾られ、また季節の花々がさりげなく置かれ、手縫いで作られたクリスマスのタペストリーが飾られており、楽しく居心地よく過ごせるような工夫をしています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	個々に自分の居場所を決められている。 気の合う話し相手のグループに分かれたり、全員での雑談やゲーム、歌などを楽しまれている。		



ニチイケアセンター 広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室は入居時に家族様により、本人様の思いを最優先でレイアウトされている。馴染みの深い物を持ち込んでいただき自宅と同じような部屋になるよう工夫している。 環境整備の掃除や布団干し、シーツ交換、片付け等は支援させて頂いている	利用者は居室にベッドやタンス・衣装ケース・テレビ等使い慣れた馴染みの物品を持ち込んだり、家族の写真・装飾品等を飾っており、居心地よく暮らせる場所となっています。居室のカーテンも統一せず利用者の好みの色や柄の物を持ち込んでいただくなど、居心地よく過ごせるよう工夫しています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	日常生活動作の把握を行い、必要以上の支援を差し控えて、本人様のペースで行えるように支援している。 転倒予防で、歩行の導線の安全確保の声かけ、見守りを行っている。		